

鳥取県告示第279号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定に基づき、次のとおり郡家土地改良区から役員が退任し、及び就任した旨の届出があったので、同条第17項の規定により告示する。

平成23年5月6日

鳥取県八頭総合事務所長 小 倉 充

退任した役員の氏名及び住所

理事	和田 哲也	八頭郡八頭町福地346
理事	前田 良明	八頭郡八頭町市場296-2
理事	西尾 俊二	八頭郡八頭町篠波388
理事	森岡 範男	八頭郡八頭町大坪587
理事	前土居 一泰	八頭郡八頭町下峰寺107-2
理事	桑村 和夫	八頭郡八頭町山田23
理事	山根 輝義	八頭郡八頭町稲荷56
理事	田中 正保	八頭郡八頭町下坂464
監事	横野 栄樹	八頭郡八頭町山上267
監事	栄田 秀之	八頭郡八頭町下門尾15-2

平成23年4月27日退任

就任した役員の氏名及び住所

理事	和田 哲也	八頭郡八頭町福地346
理事	前田 良明	八頭郡八頭町市場296-2
理事	西尾 俊二	八頭郡八頭町篠波388
理事	横野 栄樹	八頭郡八頭町山上267
理事	森岡 範男	八頭郡八頭町大坪39-1
理事	桑村 和夫	八頭郡八頭町山田22
理事	田中 正保	八頭郡八頭町下坂464
理事	草刈 武彦	八頭郡八頭町稲荷52
監事	栄田 秀之	八頭郡八頭町下門尾15-2
監事	田中 喜一郎	八頭郡八頭町大坪278

平成23年4月28日就任 任期 4年